

年末手当3.2ヶ月満額勝ち取ろう！

2011年度年末手当第1回団体交渉

11月2日、本部は2011年度年末手当第1回団体交渉を開催しました。

JR東海労の要求

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットは止めること。
3. 回答は11月11日までとすること。
4. 支払いは12月2日までとすること。

第1回団体交渉では労使双方の考え方について明らかにしました。JR東海労は、東日本大震災により落ち込んだ業績を克服し、通期においては増益を予測できるにまで至ったことは、社員がこれまで以上に努力をした結果である。会社としてその努力に応えることは至極当然であり、要求通り年末手当を3.2ヶ月支給するよう主張しました。会社は、景気の先行きに不安があり取り巻く環境は依然として厳しい。また、世間相場との対比でJR東海は高い水準であるとマイナス面ばかり主張し、社員の努力による業績回復については何ら評価をしていません。このようなことでは社員の奮闘も無にされてしまいかねません。

第2四半期決算において、通期において増益が見込まれていることが明らかになりました。JR東海労は、儲かった分は社員に還元すべきであると堂々と交渉を進めていきます。皆さまのご支援をお願いします。次回交渉は11月8日です。

大震災を乗り越え通期増益へ！